

議長（竹島貴行君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しています3項目について、村当局のお考えをお伺いいたします。

まず、第1点目につきましては、消防の広域化の進捗状況と舟橋村の対応計画についてお伺いをいたします。

富山県東部消防広域化協議会の協議会設立が4月に行われ、広域化の具体的な調整作業がスタートしました。今日までに数々の協議会や参与会、事務レベルの調整会議等が実施されていると思いますが、一方、村民への情報については、新聞やテレビのニュース報道で一定の情報は得られてはおりますが、舟橋村の進む方向及びこれまでの会議の結果を踏まえ、情報の出せる事柄について情報開示を要望いたします。

村民への情報として、1、広域化による舟橋村のメリット・デメリットについて。

2、救急業務については立山町との協議により1年間の継続となりましたが、新体制が稼働するまでの間に空白期間の発生することはないのですか。もし、空白期間が発生した場合の対応についてはどのようなになるのかお聞かせください。

3、12月7日の協議会で話し合われた広域化の方式を一部事務組合とすることや、舟橋村に分遣所を設置することを新聞の情報として得ておりますが、これらの内容について詳しくお聞かせください。また、分遣所の配置案を受けて、村として、分遣所の設置場所、規模や内容について、またいつごろまでに建設予定地の設置場所周辺の住民の方々の了解を得るために実施されるであろう説明会や意見交換会の開催をどのような方法でとっておられるのかお聞きします。

4、協議会参加自治体ごとの負担金の想定金額については、どのようになっているのですか。先日のニュースでは、全体で20億円程度の予算が考えられているとありましたが、舟橋村としてはどの程度が考えられますか。

5、舟橋村から広域化協議会への職員の派遣については考えておられますか。

消防広域化関連の内容として、これらの事柄についてお考えをお伺いいたします。

時期的に各地区自治会では、万雑会、新年初会など情報伝達のよい機会ですので、詳細な説明をお願いいたします。

次に、2点目として、オレンジロード等の歩道に設置されている街路樹の今後の管理

計画についてお考えをお伺いいたします。

村道に併設されている街路樹も植栽後の年数の経過に伴い、元気に育ち、地上1メートルの高さで幹回り112センチになってきているものもあります。オレンジロードの東芦原から中学校グラウンド角までのエンジュの木は9本枯れたため地際で伐採されていますが、その後の修復・管理は何もされておりません。京坪川堤防の桜並木は、今年度、県の「さくらの名所70選」に選ばれたことはそれぞれニュースでご承知のことと思いますが、オレンジロードを通行される大型車にとっては、枝が車体につかえて傷をつけることの心配をされており、整枝、高さの工夫が必要と思われるのですが、いかがお考えですか。

役場前のケヤキの木は、現在は電線につかえてはおりませんが、今後もう少し大きくなれば富山市の県総合庁舎横で見られるような状況になるのではないのでしょうか。早い時期からの対応計画が必要だと思われます。

また、中学校周辺では、グラウンドに設置されています防球ネットの目をくぐりカシの木が伸びており、ネットへの影響はどのようにお考えですか。積雪期を迎えようとしていますが、整枝の予定はないのですか。中学校の職員室横のポプラの木は非常に大きくなり、本校に設置してある時計も確認できない状態にあります。

樹木の管理計画を早急に樹立して、整然とした緑地帯の確保に努力するお考えについてお伺いいたします。

次に、3点目の食育教育の充実とこれからの対応についてお伺いいたします。

以前にも食育教育について質問をしていますが、再度お聞きします。

食農教育・食育教育については、保育所、小学校、中学校の園児、児童生徒を対象にいろいろな取り組みを実施されておられますが、先日、県の食育担当者に県下の自治体での取り組み状況についてお話をお聞きしましたところ、食育協議会の設立、協議会の開催が全く計画されていない自治体や食育教育計画の全くないところは数カ所であり、舟橋村もその中の一つであることをお聞きしました。

県下では早い時期に計画書をつくられた市・町では見直し作業に入っていることもお聞きしました。舟橋村でも早い時期に関係機関の職員や食材の生産農家など関係者の意見を聴取して、より内容の充実した計画書をつくり上げ、取り組みに反映されてはどうかと思いますが、お考えはいかがですか。

なお、一例ですが、完全給食になっている舟橋村での取り組みとして、小学校、中学

生の児童生徒が自分でつくるオリジナル米粉パンづくり作戦は、米粉、ご飯を使い、コパン、ゴパン製造器を活用しながら挑戦するもので、それぞれの個性が生かされた取り組みになり、食についてのチャレンジの向上に結びつくのではないかと考えます。

以上、消防の広域化、樹木の管理計画、食育教育の3項目についてお考えをお伺いいたします。

以上でございます。

議長（竹島貴行君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 明和議員の、消防広域化の進捗状況と舟橋村の対応計画についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

平成18年6月に市町村消防の広域化の推進を主な改正内容とする「消防組織法の一部を改正する法律」が施行されました。平成20年3月には富山県消防広域化推進計画が策定されましたことを受け、県東部8市町村で消防広域化研究会を立ち上げ、広域化に向けたさまざまな課題の検討をした結果、各自治体の立場の違いもございまして、最終的には魚津市、滑川市、上市町及び舟橋村で今年4月1日に「富山県東部消防広域化協議会」を設立し今日に至っていることは、議会全員協議会等でその都度ご説明をしております。

現在協議会事務局から示されています広域化スケジュール案では、平成24年12月までに一部事務組合設立に向けた関係市町村議会の議決を行い、県知事の組合設置許可を受け、25年4月に広域消防組合を発足させる予定で協議を重ねております。

具体的な協議内容は、組織、職員の処遇・配置、経費の負担、車両、資機材の配備等多岐にわたり、調整検討項目は160項目を超えております。

先ほど議員からもお話ありましたとおり、実務者による専門部会、課長レベルの幹事会、副市長村長レベルの参与会でそれぞれ協議され、首長で構成されております協議会で最終決定される組織体制の中で、去る6日開催されました協議会で、一部組合方式での設立が各市町村長の間で最終合意されたと新聞各紙で報道されております。

村は、当初から非常備消防の解消を図る目的で、この協議会に参加しております。先日の協議会の席上、協議会会長であります澤崎魚津市長から、舟橋村に分遣所を設置する体制を構築すると正式に発言がございまして、了承されたと聞いております。長年の懸案事項でございました非常備消防が解消されることとなった上に、救急車を常備する体制が確認されましたことは、安心・安全なむらづくりを目指してきました村にとりま

しては大きな一歩であり、大変喜ばしいことと思っております。構成団体のご理解とご協力に深く感謝を申し上げます。

現時点での施設整備計画案では、組合発足後最初に消防司令センターの整備を行い、現在各消防署が行っている司令業務を1つに統合する必要があることや、職員の採用計画等流動的要素を踏まえ、分遣所開設時期は平成26年度以降と予想されます。設置場所につきましては、救急車両としての動線、安心・安全なまちづくりの観点から選定すべきと考えておりますが、協議会事務局とも十分協議いたしまして、候補地が決まれば地元自治会等に協力要請をしてみたいと考えております。

当然、協力要請をするということになりますと、協議会事務局の職員も同行して具体的な内容ということにもつながっていくかと思っております。

消防本部組織が3課、3消防署、1分遣所体制と決まりましたので、今後は職員数・職員配置計画と費用負担の協議が中心となります。第3回参与会では、消防司令装置の整備に5億円強、はしご車等の車両整備費や施設設備改修費等で3億円前後、広域化に伴う直接的な経費ではございませんが、消防救急無線のデジタル化に約10億円の費用が見込まれ、その負担方法と負担額が各団体別に概算で示されました。

村の負担割合は、人口・財政規模割で全体経費の約3%強、一部事務組合化されますと毎年負担金を納めることとなりますが、最も負担額の多い年で3,700万円程度と示されました。消防広域化を目指した整備ですので充当率90%、その50%は交付税算入される起債が適用され、財政的には単独整備に比べ大変有利となります。

しかし、細部が固まっていない中で試算されました財政シミュレーション数値でございます。さらに、6日の協議会の決定を受けまして、事務局から積算根拠を見直した新たな提案があるとも予想されます。合意されています事項は、一部事務組合で広域化することのみで、経費面での協議はまだまだこれからでございます。今申し上げました数値は、あくまで先般の参与会で示されましたもので、今後見直されることもあることをご理解願います。

分遣所には、救急隊員1班3名、3交代勤務で9名、それと責任者1名、計10名の職員が必要と説明を受けております。その人員は広域化協議会構成団体の消防職員を中心に派遣していただく計画で、大きなメリットを受ける村としましては、職員人件費の一部を含め応分の負担はすべきでございますが、何分財政規模の小さな村でございます。体力以上の負担はできません。今後とも施設整備面、費用面ともに慎重に対応してまい

りたいというふうに思っております。

平成25年3月31日で立山町との救急業務委託契約が期限を迎え、その後の対応はどうかとのご質問でございますが、村は平成25年4月に正式スタートします組合の構成団体となりますので、一部事務組合での対応となると思っております。

今ほど申し上げましたとおり、組合がスタートいたしましても、司令センターが運用されなければ、各消防署の司令業務は一元化されません。完成するまで119番通報はそれぞれの消防署につながると聞いております。そのため、舟橋村からかける119番通報は、一元化されるまでは上市署か滑川署が受け皿となって運用される可能性もございます。命にかかわる重要な事柄でございますので、各団体のご理解を得て、より安心して生活できる環境となるよう努めてまいります。

広域化に伴い村職員の派遣を考えているかとのご質問につきましては、このことにつきましてはまだ協議会の中で正式に検討されておりません。先般組織体制が決まりましたので、本部と3消防署、1分遣所に配置する消防職員数が確定されました後、事務職員人事についても協議されるものと思っております。

今ほど申し上げましたとおり、村は分遣所設置に伴い大きなメリットを受けます。応分の負担の範疇には金銭的な面だけでなく人的な面も考えていかなければならないと思っておりますが、このことにつきましても、協議会の中で村の気持ちを伝えてまいりたいというふうに考えております。

今申し上げましたとおり、広域化に向けました協議はこれからが細部の詰めとなります。これからも随時議員各位に計画報告を行い、広域化が円滑に、そしてより一層安心・安全な村づくりとなりますよう、議員各位のご理解、ご支援をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（竹島貴行君） 生活環境課長 高島宗明君。

生活環境課長（高島宗明君） 4番明和議員さんのオレンジロードなどの歩道に設置されている街路樹の今後の管理計画についてのご質問にお答えいたします。

街路樹は、まち景観を美化するだけでなく、花を咲かせ、あざやかな紅葉が季節の移り変わりを知らせてくれます。また、夏の強い日差しをさえぎったり、排気ガスや騒音をやわらげて道路沿いの環境を守ります。さらには、いきいきとした緑は私たちの心に落ちつきと安らぎを与えてくれるなど、道路の環境に対しても大切な役割を果たしているものであります。

また、その一方では、街路樹は議員さんが指摘されたように、高木の街路樹は、枝が電線や街路灯、道路標識などにかかったり、根が舗装や植栽ますを持ち上げているところもありまして、環境美化から見ましてマイナス要因の部分を持っております。

現在、村が管理する樹木の剪定に当たっては、樹木の良い生育及び車歩道の安全性の確保と景観保持の見地から、適宜造園業者をお願いしております。その際には道路標識などが十分確認できること、また街路灯付近では夜間の照明機能が確保されていることなどを指示しております。

今後より適切な維持管理ができるよう適切に道路パトロールを実施いたしまして、随時剪定を行ってまいりたいと考えております。

また、街路樹の植えかえ等につきましても、樹木の生育の状況を見極め、関係自治会の意見などもいただきながら、一層景観の向上と潤いある生活環境の保全に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、食育教育の充実とこれからの対応についてお答えいたします。

まず、食育推進計画であります。これは食育基本法に規定されておまして、法律の目的には、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることから、食育に関する施策の基本となる事項を定め、施策を推進することで、健康で文化的な生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与する文言となっております。

次に、食育推進計画の作成のことは、食育基本法第18条第1項に努力義務として規定されております。先日、県内市町村の計画の作成状況について、所管する県の農林水産企画課に問い合わせたところ、15市町村のうち作成済みが7市町、今年度作成予定が2市町であり、議員ご指摘のとおり、本村がまだ作成していないのが事実であります。

しかしながら、一方本村では食育事業に取り組み、県の補助事業であります「元気とふれあいの学校給食づくり事業」を活用しまして、小学校児童を対象にした、もち米の田植えから収穫までと大豆の播種から収穫までの体験学習を実施しております。さらには、収穫したもち米と大豆を使用したもちつき集会と豆腐づくり教室を開催し、事業の成果を上げております。

なお、この元気とふれあいの学校給食づくりは、去る平成19年6月議会で議員さんから情報をいただいて、平成20年から実施しているところであります。

また、同期から保育所におきましても、議員さんの畑をお借りしてまして、ちびっこ

農園を開設させていただき、各種野菜の作付けから収穫までの体験保育が行われております。

いずれの事業展開におきましても、議員さんの協力により成り立っているところでありまして、改めて深謝申し上げます。

一方、学校給食におきましても、米飯には舟橋村産100%米を使用するようになったこと、また近年村内の農家が生産しているネギ、ニラ、カボチャ、大豆等も食材に使用されていることなど、地産地消の対応にも前向きに取り組んでいるところであります。

このように、議員さんをはじめ学校、保育所、農協等の連携のもとに食育事業の取り組みが支障なく進んだことなどの経緯から計画の作成に至らなかったことを深く反省しているところであります。

今後も議員さんをはじめ関係する皆様の協力を得ながら食育事業を推進するとともに、食育推進計画の作成に努めてまいりたいと考えております。

次に、「ゴパン」についてであります。今月発売されます新型ゴパンでは、玄米や精米からだけでなく冷や飯からも食パンをつくるという製品であるとマスコミ報道されていますので、食育や米の消費拡大だけではなく生ごみの減量化にもつながりますので、今後食育教育の推進からも教育委員会とも十分検討させていただきたいと考えておりますので、議員のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（竹島貴行君） 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） 今ほど答弁いただきましたが、消防広域化につきましては、やはり皆さんに説明できるようなパンフレット方式の物を何かつくっていただいて、それをもとに各自治会で行われる会合等で皆さんに周知徹底をしながら、安心・安全のためにこうやっておるんだということを説明していきたいと思っておりますので、もう一歩進んで何かそういった物をつくっていただければというふうをお願いをいたしたいと思っております。

それから、2番目の学校のほうの話が全然ふれてなかったんですが、県道沿いの飛び出ているやつはものすごい量です。それから、村道海老江西部線のほうは、去年かなりの切り込みがあったもんですから大分緩やかなほうですが、あの枝に雪が積もった場合にネットがばさばさばさと切れるというおそれがあるんですが、それらの監督管理、そういったものをもう一度お話しりたいというふうにあります。

それと、食育教育の話ですが、きのう、上市の担当者がたまたま用事がありまして私

のところへ寄ってくれたんですが、上市町では地産地消と食育と合体した体制を整えてということで、平成18年、私、仕事に行っておったときにつくった協議会の中で話を進めさせてもらっておると。だから、単独の食育教育関連のものはないということだったんですが、舟橋村の、県からの指導とアンケートというものが、つい先日来ておるかと思えます。それにお答えなされたのが、取り組みをする予定はないというところに丸がついておるといことですから、全然やる気がないということでないかと思えますが、この点はいかがになっておりますか。課長が答えにくかったら、村長のほうからよろしくをお願いします。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 明和議員さんの再質問にお答えいたします。

学校周辺の樹木の管理のことで指摘されたわけであります。私は先日、課長の答弁にありましたように、村内をくまなく見て、枝なりが雪の重みで下がりますと、これは停電の原因になったりいろんなことに波及するわけでありますので、十分見回って、早急にそういった箇所につきましては、枝を落とすなり業者をお願いせいと、こういうふうに指示しておりますので、いましばらく時間をいただきたいと思っております。

それから、食育の関係でございますけれども、今課長が答弁したとおりでありますけれども、私は、やはり舟橋村の基幹産業は農業であると。そしてまた、日本海側と申しますか、富山県、舟橋村を含めてですけれども、水稻単作地帯であります。

そういった中で、何と申しますか、野菜づくりというのは皆さん一生懸命になってやっておいでになるわけですから、そういったことに報いると申しますか、そういう農家の皆さんにぜひそういった学校給食なりに使って、そしてまた非農家の方々にもそういった理解を得て食べていただくと、そういう機会も大変必要だと思っております。

そういう意味で、そういった地産地消の観点からも食育の推進計画の中に織り込むと。あるいはまた、そのメンバーの中に入れてもらって、いろんなご意見をいただいて、そして計画をつくり上げるということも大変重要なことだと私は思っております。

明和議員さんからご提言がありましたので、十分調査研究いたしまして、早急にそういった取り組みに入ってまいりたいと、こういうふうに思いまして、私の答弁とさせていただきます。